

平成 27(2015)年度

NGO 海外スタディ・プログラム最終報告書

提出日	2015 年 11 月 9 日
氏名	渡辺鋼市郎
所属団体(正式名称)	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク
受入機関名 (所在国)	Asian Disaster Preparedness Centre (ADPC) 、 NIE Regional Training Initiative, Centre for International Health and Development、 UCL Institute of Child Health (タイ国)
研修期間	2015 年 10 月 4 日～2015 年 10 月 17 日
研修テーマ	研修コース「Professional Short Course in Nutrition in Emergencies (NIE)」 (開講期間：2015 年 10 月 5～16 日)を受講し、緊急人道援助の現場 で必要とされる知識・技能を学ぶ。また、学んだ知識や技術を日本国 内の NGO や国際援助関係者に還元することで、最終的に国際栄養を 専門とする人材育成に寄与することをテーマとする。

1. 研修にあたっての問題意識、課題

栄養不良が原因で毎年 250 万人の子どもが死亡しています。「栄養不良」という言葉は聞きなれないかもしれませんが、栄養分の摂取不足や病気などが原因で発育が妨げられ、また様々な健康の問題が生じる状態のことをいいます。栄養不良の子どもは病気にかかりやすく、また一端かかると回復しにくいいため死亡するリスクが高くなりますまた、また、子どものときに慢性的な栄養不良（年齢に対して身長が低い状態）になると、子どもの身体的・認知的な発達を妨げられ、その影響は生涯にわたることがわかっています。そして、人口全体ではこれが一国の経済・社会開発に大きな影響を与えることになってしまいます。たとえば、栄養不良の子どもは、そうでない子どもと比べて将来得られる収入が最大 20%も低くなり、経済成長に最大 3%にも及ぶ損失を与えると推定されています。しかし、適切な治療・予防の介入を実施することで、女性や子どもたちを栄養不良から守ることが可能になることもわかっています。ただ単に食糧を提供するだけでは本当に低栄養を持続的に軽減することはできません。栄養不良のタイプによってその要因は様々であり、科学的に実証された適正な方法で支援対策を組み立て、実践をすることが必要です。

このような栄養不良の問題の重要性や対策についての認識や機運が世界的に高まってきています。そして、国際的な栄養不良への対策の仕組みとして、SUN (Scale-Up Nutrition) と呼ばれる行動枠組み 2010 年 4 月の世銀総会で正式に発足しました。日本政府は「SUN 信託基金」を設置し 200 万ドルを拠出し、2011 年 4 月の SUN 国際会議で日本政府は SUN の促進を支援することを発表しています。今後、こうした資金面での支援にとどまらず、人的・技術的な支援が日本に対して求められています。また、外務省が最近策定した「平和と健康のための基本方針」の政策目標のひとつが「人間の安全保障を具現化するため、公衆衛生危機・災害等の外的要因から個人を守る体制を構築する」になっています。したがって、今後の日本の保健分野の ODA 支援において緊急支援の重要性がましています。気候変動の影響で、世界の異常気象が頻発している昨今、旱魃や洪水などの自然災害の影響で女性や子どもの栄養不良への支援ニーズが高まっています。

しかし、日本国内において栄養不良についての正しい理解や政策上の優先度は残念ながらまだ高いとは言えず、その支援の規模や内容も十分でないのが現状です。栄養問題の知識や技術をきちんと理解したうえで、日本独自の経験や専門性をもつ人材が今後数多く必要になります。これまで発展途上国の低栄養問題に関わってきた専門家のネットワークを形成し、その知識や経験を活用し、それを若い人材を育成するために生かせるような仕組みづくりをすることが今求められています。特に、緊急援助における栄養不良対策の特殊性についてのキャパシティビルディングへの支援が必要になっています。

当団体は発展途上国の現場で栄養分野の専門家として活躍できる人材を育成するための実務研修などの機会を創出することや、実際に栄養改善の開発支援活動を実践したり、政府、公共団体、国際機関、NGO、大学、研究機関及び民間企業等とパートナーシップ強化とネットワーク構築を積極的に進め、その経験・知見を蓄積・共有・活用することで日本における国際栄養分野の発展と支援活動の充実に寄与することを目的にしています。すでに NGO や国際機関、大学関係者のスタッフを対象に国際栄養問題に関する研修ワークショップを実施しており、今後、緊急援助における人材育成のための研修ワークショップを定期的実施する計画です。そのために、現在国際的に最先端の知識と内容を集結した本研修に参加し、その学びを生かすことは、日本における人材育成活動のために不可欠です。

かかる状況下、緊急人道援助の現場で必要とされる栄養に関する知識・技能を学ぶため、有料研修コース「Professional Short Course in Nutrition in Emergencies (NIE)」(開講期間：2015 年 10 月 5～16 日)を受講しました。学んだ知識や技術を日本国内の NGO や国際援助関係者に還元することで、最終的に国際栄養を専門とする人材育成に寄与することをテーマとしました。緊急人道援助における栄養改善活

動に関する知識と技能を獲得し「現場で栄養不良に対処するために何をどうしなければならないのか」を実践的に考える力を養うとともに、他の人に対して学んだことをわかりやすく且正確に伝える力を身につけることが大目的であり、具体的な目的は以下のように設定しました。

- 1) 栄養不良の規模・タイプ・深刻度を正確に測定・分析し、これを意思決定に活用するための方法を習得する。
- 2) 栄養状態の悪い子どもや女性を対象にした治療、栄養回復、予防のための活動を、様々な緊急の現場の状況やフェーズに応じてどのように組み立て、また計画するのか、について理解する。
- 3) 緊急の現場で実施される栄養事業の適切性や質について、客観的にモニタリング評価するための方法を習得する。
- 4) 水、教育、農業などのマルチセクター連携と国際機関とのコーディネーションの仕方を理解する。
- 5) 本研修を通して学んだ知識を日本の他の NGO の人材に普及するための、効果的な研修実施方法を学ぶ。"

2. 研修テーマについて明らかになったこと

今回の研修はタイのバンコクにおいて実施され、アジア、中東、アフリカの 10 カ国から計 21 人が参加しました。参加者は NGO、ユニセフ、WFP、赤十字など、世界の緊急援助の現場で保健・栄養・食糧支援などに関わる実務経験者で、参加者間の学びあいも非常に有益でした。グローバルのレベルで栄養や緊急援助に長年関わってきた経験豊かな講師陣 7 名がそれぞれの専門分野について最新の知識と具体的な実例を交え、かつ参加型の手法をとりいれたものでした。研修は 12 日間の短期コースで、緊急援助における栄養に関する最先端の技術的な理論を提供すると同時に、現場で栄養不良に対処するために何をどうしなければならないのかを参加者が実践的に考える力を養うための内容になっていました。研修教材は「NIE Harmonized Training Package (HTP v2)」を使用しておりますが、これは地球規模で国際栄養分野の人道支援の有効性を改善するために設立されたグローバル栄養クラスター (GNC) により国際的な専門家が開発したもので、緊急援助における栄養についての最先端の研修教材でした。コースは栄養不良のタイプと原因のほかに、緊急援助における栄養専門家が必要とする包括的なもので、具体的な研修内容は以下のとおりです。

日・時期	内容
10 月 4 日	成田⇒バンコク (移動)
10 月 5 日	Module-1: Introduction to NIE 参加者と講師陣の紹介、コース背景・目的・概要の紹介。 Module-2: Causes of Malnutrition 栄養不良の原因について理解を深めた。パキスタン地震のケーススタディに基づく演習も実施した。
10 月 6 日	Module-3: The Humanitarian System UNOHCA 講師によるセッション。緊急援助における関係機関の役割や、緊急援助のプログラムサイクルなどについて学んだ。ハイチ地震をケースから教訓抽出する演習も実施した。 Module-4a: Introduction to Humanitarian Standards 人道支援の 5 原則である、「人道」、「公平」、「中立」、「独立」について学んだ。 Module-6: Emergency Preparedness 防災の基礎概念として、災害のリスク=外力(ハザード)×脆弱性 ÷ 社会の防災力(キャパシティ)の関係性を学んだ。
10 月 7 日	Module-6: Emergency Preparedness 各国の事例をもとに、様々な災害の防災のための分析を演習した。 Module-4b: Introduction to Humanitarian M&E

	<p>モニタリング評価の基礎的な概念と DAC 評価 5 項目について学んだ)</p> <p>Module-5: Rapid Assessment 緊急援助初動における Initial Rapid Assessment の方法について演習形式で学んだ。また、初動から時系列に行われるより包括的なアセスメントや調査の流れを理解した。</p> <p>Module-5: Surveillance and Early Warning 調査とサーベランスの違い、またサーベランスを構築するときの必要原則を学んだ。</p>
10 月 8 日	<p>Module-7: Introduction to Nutrition Surveys SMART 調査の目的、手法、指標、サンプリング、調査プロセス、分析、解釈などを包括的に学んだ。また、ENA ソフトウェアを使った分析実習も行った。</p>
10 月 9 日	<p>Module-8: Food Security and Livelihoods フードセキュリティの概念と Availability-Access-Utilization (AAU) の原則、生計とフードセキュリティの関係性、などを学んだ。また、フードセキュリティ調査で一般的に行われる栄養多様性スコア (DDS) の実習を行った。</p> <p>Module-9: Food Assistance 栄養改善のための緊急食糧支援として、食料配布、現金給付 (Cash Transfer)、バウチャー、について、それぞれの内容、目的、実施するうえでの条件、を学んだ。食糧配布の原料の構成を学ぶための演習や NutVal ソフトウェアの実習を行った。</p>
10 月 10 日	<p>Module-10: Micronutrient Interventions 様々な微量栄養素欠乏の症状、原因、対策を紹介。</p> <p>Module-11: Advocacy 緊急援助における栄養対策のアドボカシーの重要性、原則、プロセスの紹介。各国の実例を元にアドボカシーの演習も実施。</p>
10 月 11 日	資料整理
10 月 12 日	<p>Module-12: Community Management of Acute Malnutrition (Management of SAM) 重度急性栄養不良の概要、判定方法、原因、症状、対策などを包括的に紹介。また、CMAM プログラムの課題を討論。</p> <p>Q&A on SAM management (Skype conference) 遠隔地のリソースパーソンをスカイプで繋ぎ、SAM 対策の最新情報や課題を話し合った。</p>
10 月 13 日	<p>Module-13: Management of MAM 中度急性栄養不良の概要、判定方法、原因、症状、対策などを包括的に紹介。また、CMAM プログラムの課題を討論。様々なタイプの栄養補助食のサンプルを紹介。</p> <p>Module-14: Infant and Young Child Feeding in Emergencies 緊急援助における幼児の摂食 (母乳育児と離乳食) の重要性や特殊性を理解した。また、緊急援助に母乳代替品のリスクとこれに関する国際規定を学んだ。</p> <p>HIV and Ebola in emergency (Skype conference) HIV エイズやエボラ出血熱の患者の栄養対処に関する最新のプロトコールを学んだ。</p>
10 月 14 日	<p>Field visit and exercises バンコクから車で約 2 時間の Ang Thong 県 Pa Mok 郡 Phong Pheng 村を訪問し、フィールド調査演習 (子ども栄養状態の測定、世帯質問調査) を行った。</p>
10 月 15 日	<p>Emergency Simulation 緊急事態発生のラジオ放送からはじまり、発生直後の初動において当該特政府、保健省、ユニセフ、WFP、NGO などのチームに分かれて、初動調査から Flash Appeal 作成まで一連のプロセスをシュミレーション演習した。</p>
10 月 16 日	<p>Emergency Simulation and Field visits Feedback フィールド実習とシュミレーション演習の結果を報告し、振り返りを行った。</p> <p>Post Test Pre-test と同じ内容のテストを行った。</p> <p>Professional plan 参加者それぞれが今回の学びを今後どのように生かしてゆくか発表した。</p> <p>Evaluation</p>

	Closing ceremony 修了証書を受けとった。 バンコク発⇒(移動)
10月17日	羽田着

研修を通して明らかになったことを、設定した目的毎に以下に示します。

目的（１）：栄養不良の規模・タイプ・深刻度の測定・分析方法

SMART とよばれる栄養不良の調査方法について、最新の知識を得ることが出来ました。これは、緊急援助において迅速かつ正確に栄養状態を調査する手法であり、計画からデータ収集、分析、報告までの各ステップを網羅することができました。また、従来十分に理解できていなかった部分として、特に微量栄養素欠乏のタイプ別の症状、判定方法、改善対策、およびフードセキュリティに関する調査手法について、今後の研修活動に新たに反映できることを多く学ぶことが出来ました。

目的（２）：栄養不良の度合いに応じた治療、栄養回復、予防活動

従来現場で経験した CMAM（コミュニティ・ベースの急性栄養不良対策）は、当該分野の最新知識、とくに HIV エイズやエボラ出血熱患者への栄養活動について学ぶことが出来ました。また、フードセキュリティと生計向上の分野での支援策について、栄養状態や地域の状況に応じ、どのような支援策がありえるのかについて理解できました。また緊急フェーズの進展の中で、計画策定のステップを習得しました。

目的（３）：栄養改善支援のモニタリング評価

緊急の現場での栄養事業のモニタリング評価の特殊性（時間が限られているため評価が難しいこと、また 2）ベースライン調査を行う時間がないこと、など）からくる制約が多い中で、モニタリング評価への留意点を学びました。また、初動における調査（ラピッドアセスメント）の方法を学ぶことができたことが特に有益でした。

目的（４）：マルチセクター連携と国際機関とのコーディネーション

UNOHCA から講師が派遣され、その役割とクラスターなどの緊急援助におけるコーディネーションの仕組みについて知識を得ることができたことは、今後の支援活動に生かせる内容でもあり、また日本の NGO スタッフへの研修のなかで使える重要な内容でした。特に、実際の緊急援助の現場でどのように国際機関とのコーディネーションしたらいいかについて、シュミレーション演習を通して実地に学ぶことができたことが有益でした。

目的（５）：効果的な研修実施方法

本研修を通して学んだ知識を日本の他の NGO の人材に普及するために必要な効果的な研修実施方法を学びました。具体的には、全体的な研修の進め方、グループ演習のテーマ設定や事例、スライドを含む教材など、様々なものを獲得できました。

3. 考察・提言

3-1 結論

今回の研修を通して、緊急援助にける栄養対策は、今後ニーズが高まる分野であること、また、アジアやアフリカの途上国の現場で緊急援助における栄養の専門性を身につけた人材が不足しているこ

と、を改めて確認できました。緊急援助で栄養改善事業を行う日本の NGO 団体はまだ少ないものの、今後増えることが予想されます。今回の研修は 12 日間の包括的なものでしたが、その全てでなくとも重要項目を集中的に取り扱う短期のワークショップを行うことができれば、日本の NGO の活動による栄養改善事業の効果を高めるうえで非常に有効であると確信いたしました。

3-2 本研修成果の自団体、NGO セクターの組織強化や活動の発展への活用方針・方法

今回の研修成果を以下の三つの方法で活用する方針です。

- 1) 団体が実施する既存の研修ワークショップにおける活用：今回受講した研修内容、特に栄養調査の実施方法や栄養プロジェクトのモニタリング評価（指標設定、入手方法、外部条件など）を当団体が定期的実施している研修ワークショップの中に活用する。
- 2) 「緊急援助における栄養（NIE）」の短期集中セミナーの実施：今回タイにおける研修実施団体である Asian Disaster Preparedness Centre (ADPC) および UCL Institute of Child Health から講師を招き、日本の NGO や援助機関を対象にした数日間の集中セミナーの企画を検討しています。そのための資金源を含め、JANIC およびジャンプラットホームなどと協議をさせていただきたく考えています。
- 3) アフリカにおける「緊急援助における栄養（NIE）」コース実施：NIE コースは、現在テヘラン、バンコクの二箇所それぞれ年 1 回実施されています。しかし、参加者の多くがアフリカからであり、アフリカでの開催の必要性が高まっています。そこで、当団体がアフリカでの本コース実施に参加する方向で検討が進んでいます。日本からの講師や参加者の派遣が可能になり、当団体の目的である栄養分野の人材育成に沿ったものと考えています。実施国、現地受入団体、資金源などを含め、今後 JICA、外務省、助成団体などと協議を重ねてゆきたいと考えています。

その他、ウェブサイトを活用した研修内容の紹介や大学や研究機関への技術的知見の提供なども行ってゆく方針です。

3-3 テーマに関する日本の国際協力分野への提言

日本の国際協力の政策において、栄養改善はまだ十分に取られておらず、当団体はそのためのアドボカシー活動にも力をいれています。栄養への取り組み拡充（SUN）や「成長のための栄養」などの国際的な栄養問題への取り組みに対し、日本政府による支援をさらに拡大し、2016 年 G7 サミットや 2020 年東京オリンピックなどにおいて、日本政府により十分な栄養課題へのコミットメントが表明されることを提言させていただきたく思います。上記で提案している活動はいずれも日本の NGO により栄養改善活動の質の改善や人材の育成にとって非常に有意義かつ不可欠なもので、アドボカシー活動を下支えするものと確信いたします。

4. 団体としての今後の取り組み方針

当団体の活動の中心は、「開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業」および「国内外の NGO や大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業」にあります。したがって、今回の研修成果を今後の研修事業やネットワークに生かすことは当団体の基本方針に沿った重要なものと考えています。特に、今回の研修成果を活用するために提案されております、「緊急援助における栄養（NIE）」の短期集中セミナーの実施、および、アフリカにおける「緊急援助

における栄養（NIE）」コース実施は、是非とも実現したい活動であり、引き続き JANIC、ジャパンプラットホーム、外務省、JICA、などと協議を行いたく考えております。

また、昨今の気候変動の栄養による自然災害の増加やそれともなう食糧や栄養への影響が指摘されていますので、今後そうした状況に対応したNGO活動へのニーズが増えてくることが予想され、実際の案件形成にも今研修の成果を行かせるのではなかと思っています。当団体の目的のひとつである、「開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業」においても、本研修から学んだ知識やスキルを応用して、人道支援が必要とされる状況下での効果的な栄養改善活動の案件形成に役立ててゆきたい方針です。

さらに、従来から取り組んできたほかのNGO団体とのネットワーク強化や政策提言活動にもより一層尽力してゆくつもりです。2016年には伊勢志摩 G7 サミットやブラジルでのオリンピックにおける「成長のための栄養」が開催されますが、それに付随した様々なイベントも行われます。そうした場において、日本による栄養対策への支援がより一層充実させるための提言活動にも取り組んでゆきたいと思っています。団体に取り組む人材育成活動からの学びや開発途上国の栄養改善活動の現場の状況や経験を伝えてゆくことで、より効果的な政策提言活動を行うことが出来るようにしたいと考えています。

5. その他

5-1 本プログラムや事務局側に対する提案・要望等

研修経費の支払いに当たって為替レートが変動した結果、円建ての金額が見積もり時より大きくなり、結果として助成された金額を大きく上回ってしまいました。このような場合に、為替レートの変動を勘案していただけると非常に助かるかと思えます。また、現地での交通費(実費)や海外旅行保険料もご負担いただけるよう提案させていただきたいと思えます。

5-2 研修認定書と写真（添付）

以上



クラス形式のワークショップ



グループ演習



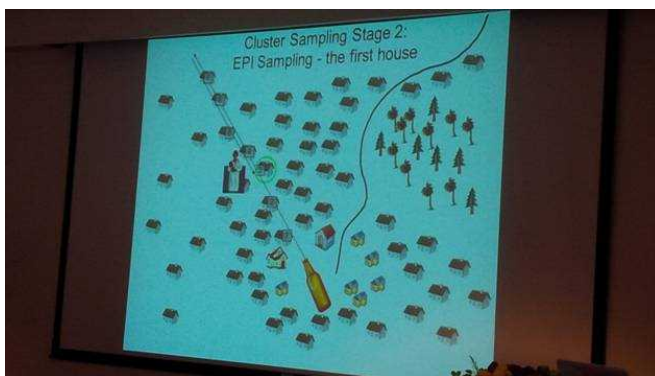
食糧グループのための演習



栄養補助食・治療食の陳列



栄養補助食のカロリー計算演習



栄養調査サンプリングの説明



アドボカシーのための演習



栄養状態測定のための演習



フィールドでのラピッドアセスメント演習 (1)



フィールドでのラピッドアセスメント演習 (2)



終了後の全体写真